

教育の充実を求める意見書

教育の格差是正、学習習慣の定着や基礎学力の向上等を図るためには、とくに小中学校において、教師の研修制度を充実し、指導力を高めるとともに、生徒一人あたりの教員数を拡充し、個々に応じたきめ細やかな指導を行うことが重要である。現在、地方自治体それぞれの努力によって、全国的に少人数学級編制が実施されているものの、日本の平均学級規模は初等教育段階で28.4人、前期中等教育段階で33.5人となっており、諸外国の平均学級規模に比べると十分とは言えない。また、学校教育は教師の能力に負うところが大きく、質の高い人材が求められる。

よって、国においては、学校現場において、優秀な人材を確保するとともに、すべての児童・生徒に行き届いた教育を実現するため、児童・生徒の自然減に見合う数以上に教師を減らすことなどを定めた「行政改革推進法」の規定を見直すことなどによって教員数を拡充し、OECD加盟国平均並みの学級規模とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年12月17日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	河 野 洋 平 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	麻 生 太 郎 様
財 務 大 臣	中 川 昭 一 様
文 部 科 学 大 臣	塩 谷 立 様